

市町名

塩谷町

【問い合わせ】

市町担当課名

保健福祉課

郵便番号

329-2292

住 所

塩谷郡塩谷町大字玉生741番地

T E L

0287-45-1119

F A X

0287-41-1014

種 別	年齢区分		委託料 (消費税含む)	備考
ジフテリア、百日せき、 急性灰白髄炎、破傷風 (DPT-IPV)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		10,800 円	
ジフテリア、百日せき、 破傷風 (DPT)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		5,400 円	
ジフテリア、破傷風 (DT)	11歳以上13歳未満の者		5,400 円	勸奨対象は、小学6年生相当の者
麻しん、風しん (MR)	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	11,880 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	10,800 円	
麻しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,480 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	6,480 円	
風しん	1期	生後12月から生後24月 に至るまでの間にある者	6,480 円	
	2期	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれ	6,480 円	
日本脳炎	1期	生後6月から生後90月に 至るまでの間にある者	7,560 円	【特例対象について】 ①平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの 者で、20歳になるまでの間、定期予防接種の 対象となります。 ②平成19年4月2日～平成21年10月1日生ま れの者で、1期（全3回）の接種が終了してい ない者は、9歳～13歳になるまでの間、1期の 未接種分を定期として接種することができま す。
	2期	9歳以上13歳未満の者	7,560 円	
	特例 対象	9歳以上20歳未満の者	7,560 円	
結核 (BCG)	1歳に至るまでの間にある者		6,480 円	標準的な接種期間 生後5月に達した時から生後8月に達する までの期間
急性灰白髄炎 (不活化ポリオ)	生後3月から生後90月に 至るまでの間にある者		9,720 円	
子宮頸がん	平成15年4月2日～ 平成20年4月1日生まれ		16,200 円	
H i b (インフルエンザ菌b型)	生後2月～60月に 至るまでにある者		8,640 円	
小児用肺炎球菌	生後2月～60月に 至るまでにある者		10,800 円	
水痘	生後12月～36月に 至るまでにある者		9,720 円	
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者		7,560 円	
予診のみ			0 円	

特記事項